

A. 主な動き

1. 内政

ティモシェンコ前首相に対する刑事訴追

・31日、キレイエフ・キエフ市ペチェルスク地区裁判官は、ティモシェンコ前首相に対する刑事訴追における調書の読み上げを終了。

・31日～2日、キレイエフ・キエフ市ペチェルスク地区裁判官は、予防措置変更を求める請願を二度却下。1日、ティモシェンコ前首相は、キレイエフ裁判官は犯罪人であり収監されるべきである旨発言。

・2日、キレイエフ・キエフ市ペチェルスク地区裁判官は、公判傍聴における規定違反を理由に、シュキルBYT議員の退廷を命令。

ティモシェンコ前首相逮捕に対する内外の反応

・29日、ヤヌコーヴィチ大統領は、ティモシェンコ前首相に対する刑事訴追に関し、同問題に関する如何なる議論も裁判所の決定に影響を与えることはなく、当局が裁判所の行為に干渉してはならないという規範が自分の基本的立場である旨発言。

・31日、リョーヴォチキン大統領府長官は、ティモシェンコ前首相の逮捕は刑事訴追法に基づいて裁判長が独自に下した決定である、同裁判はウクライナの欧州統合に影響を与えないと確信している旨発言。

・31日、マケイン米上院議員とマルテンス欧州人民党党首は、ティモシェンコ前首相の裁判は野党を標的とした裁判と受け止められている、同前首相を保釈するようウクライナ当局に求める、保釈条件が、ウクライナが連合を目指す欧州の基準を満たすことを期待する旨の共同声明を発表。

・31日、メドヴェージェフ露大統領は、ティモシェンコ前首相が裁かれているのは、罪を犯したからではなく、露・ウクライナ間のガス価格に関する合意を得たためであると理解する旨発言。

・1日、ダライ・ラマ十四世及びハヴェル前チェコ大統領他は、ティモシェンコ前首相を始めとする野党指導者の拘置所からの解放を求める旨の公開状を発表。

ルツェンコ前内相に対する刑事訴追

・29日、キエフ市ペチェルスク地区裁判所は、ルツェンコ前内相に対する刑事訴追審議における証人尋問を開始。同日、ルツェンコ前内相は、裁判所が約一ヶ月の休廷を決定した旨発言。

・1日、ルツェンコ前内相関係者は、保健省専門医によって同前内相に肝硬変の診断が下されたとし、キエフ市ペチェルスク地区裁判所に対し医療施設への移送を要求。

ゴンガゼ記者殺害に関する刑事訴追

・30日、キエフ市ペチェルスク地区裁判所は、ゴンガゼ記者殺害容疑によるプカチ元内務省中將に対する本審を開始。同日、プカチ元内務省中將は、同容疑を部分的に認めただけで、殺害を命令したのはクチマ元大統領、リトヴィン最高会議議長及び故・クラフチェンコ元内相と証言。

・31日、リトヴィン最高会議議長は、プカチ元内務省中將の証言は事実に基づいておらず、コメントに値しない旨発言。

その他

・28日、チギブコ副首相兼社会政策相(「強いウクライナ」党首)は、「強いウクライナ」党の地域党への統合の決定は最終的なものではない旨発言。

・29日、内務省キエフ支局は、24日の衝突に関する刑事事件としての捜査の一環として、トゥルチーノフ「バチキフシナ」党副党首を含む18名の最高会議議員を証人として召喚。同日、同支局は、同衝突に関わった2名を一時拘束。

・31日、リョーヴォチキン大統領府長官は、近い将来に主要閣僚の交替が予定されているとし、タバチニク教育科学・青年スポーツ相他の罷免の可能性に言及。

2. 経済

IMF

・31日、IMFウクライナ事務所は、IMFミッション派遣延期は、第2レビュー終了のために必要な全ての約束を達成することが出来ないとするウクライナ政府よりの要請に基づき決定された旨発表。

経済改革

・31日、アザーロフ首相は、経済発展・貿易省に対し、2週間以内に昨年導入された公共調達に関する法律に対する提言を提出するよう要請。

対外経済関係

・29日、ヤヌコーヴィチ大統領は、関税同盟への「3+1」フォーマットでのウクライナの加盟を認めない旨のメドヴェージェフ露大統領発言に対し、国益を守った上での妥協や譲歩が必要であり、ウクライナは現実的政策を追求する旨発言。

農業

・29日、プリシャジニク農業政策・食料相は、農業政策・食料省が、穀物輸出関税規制の廃止に関する提案を9月2日または第3週までに行う予定と発言。

・30日、プリシャジニク農業政策・食料相は、穀物輸出関税廃止に向けて作業をしているとし、同省は農業生産者より直接穀物を仕入れている輸出業者に対するVAT還付を支

持っている旨発言。

ガス問題

・29日、アザロフ首相は、露側とのガス価格交渉において、プーチン露首相に対し、ロシアがウクライナを追い詰めており、ウクライナとしては契約の破棄を余儀なくされている旨伝達したところ、露側もウクライナ側の事情と妥協の必要性を理解した旨発言。

・29日、ペスコフ露首相報道官は、現行のガス契約を破棄するための裁判の開始につき、ウクライナ側からは何ら公式な連絡はない旨発言。

・31日、ミレル露ガスプロム社長は、現行契約によれば、ナフトガス・ウクライナは露ガスプロムに対し、実際のガス供給量に関わらず、毎年330億立方メートル分のガス代金を支払う義務を負う旨警告。

・31日、リョーヴォチキン大統領府長官は、露とのガス価格交渉は冬期暖房が開始される10月15日までを目処に進められているが、仮にこれが頓挫した場合には国際司法の場で解決する旨発言。

・1日、ヤヌコーヴィチ大統領は、ヴォザー・ロイヤル・ダッチ・シェル会長と会談、ウクライナ国内における化石燃料の共同採掘に関する、ナフトガス社の子会社のウクルガスヴィドブヴァンニャ社とロイヤル・ダッチ・シェル社間の合意が同日署名されたことを歓迎。

・1日、アザロフ首相は、ナフトガス社の再編・民営化につき、採掘部門を担うウクルガスヴィドブヴァンニャ社のIPOを来年末までに実施、50～100億ドルの資金が得られる見込みと発言。

・2日、シュマトコ露エネルギー相は、今般のウクライナ・露間の政治対話においては、ガス価格のテーマが盛んに議論されているが、何らかの生産的な共同解決案を見出すことが出来るものと確信している旨発言。

・2日、ヤゼフ露国家院副議長は、現行の露ガス価格契約を不満とするウクライナ側が国際仲裁裁判所に訴える場合、露側も報復訴訟に踏み切る可能性がある旨発言。

その他

・30日、国連気候変動枠組条約の遵守委員会は、ウクライナの2008年温室効果ガスインベントリの算出に疑義があるとして、京都議定書の枠組みでのウクライナによる排出権売却の一時的禁止について10月に議論予定と発表。

・1日、ガソリン物品税に関する税法典への修正条項が失効

したことにより、同物品税が37.9%上昇。

3 . 外政

30日、ヤヌコーヴィチ大統領のポーランド訪問

・ヤヌコーヴィチ大統領は、コモロフスキ・ポーランド大統領の招請に応じ、ポーランドを実務訪問。テタテ会談において、欧州統合問題、連合協定及びFTA創設交渉の進捗状況、二国間協力、貿易経済関係等につき協議。ヤヌコーヴィチ大統領は、グダンスクで第二次世界大戦戦没者慰霊行事に参加。

・コモロフスキ・ポーランド大統領は、ポーランドはウクライナのEU加盟に向けた道のりで重要な役割を果たしているが、いくつかの障害も発生している、西側メディアは、ティモシェンコ前首相の裁判を刑事事件としてではなく、政治事件として見ている旨発言。

・31日、ポミャロフスキ・ポーランド外務次官は、ティモシェンコ前首相の裁判に関し、国際的反響を呼ぶ可能性があり、多くの西側政治家は懸念を表明している旨コメント。

2日、CIS外相会議(於ドゥシャンベ)

・グリシチェンコ外相は、カズィハノフ・カザフスタン外相と会談、政治対話及び経済貿易関係の強化、エネルギー及び農業分野における協力等の二国間関係、国際場裡における協力、北アフリカ及び中東情勢につき協議。

・グリシチェンコ外相は、ガニエフ・ウズベキスタン副首相兼外相と会談、二国間関係につき協議。双方は、政府間委員会開催が二国間関係強化に資する旨合意。

その他

・29日、フィンランド訪問中のグリシチェンコ外相は、カタイネン・フィンランド首相と会談、イノベーション及びハイテク分野における貿易・経済関係強化に向け合意、同首相をウクライナに招請。カタイネン・フィンランド首相は、ウクライナの欧州統合の意思を支持する旨発言。

4 . 防衛

武器輸出

・2日、ウクルスベツエクスポート社は、タイとホールド主力戦闘戦車49両の供給に係わる契約を締結した旨発表

その他

・29日、国防省は、ウクライナ海軍約100名が米国、ルーマニア等の参加する多国間演習「黒海ローテーション・フォース2011」に参加するためルーマニアに向け出発した旨発表。

(了)